

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1951380003
法人名	社会医療法人 青虎会
事業所名	グループホームはまなす
所在地	山梨県南都留郡富士河口湖町船津2207
自己評価作成日	令和 4年 10月 19日
評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiakensaku.mhlw.go.jp/19/index.php">http://www.kaiakensaku.mhlw.go.jp/19/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
聞き取り調査日	令和 4年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

観光資源、自然環境に恵まれた立地で外出機会を設けやすく入居者は活動的。令和2年以降コロナ感染予防で接触や密を避け日光浴や散歩、ドライブを実施。畑で収穫した新鮮野菜で料理を入居者と実施。ご家族から手作り野菜をいただき交流が盛ん。リスクマネジメントの取組で、気づきをヒヤリハットシートに記入、入居者の危険を事前に防止。ご家族と連絡を密にし、入居者の状況を伝え要望や苦情も傾聴できるようにしている。コロナ感染予防のためガラス越面会実施。日常の様子を報告・共有するためGH新聞を毎月発行しご家族へ送付。運営推進会議でも参加者に配布し活動を報告。自治会加入し地域交流の一助としている。コロナ発生以降、清掃など地域活動が中止。職員間で悩みや食い違いなどを都度話し合い、共有し信頼関係築きやすい環境作りをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の立地場所は環境的に自然豊かな場所にあり、ドライブを通して四季折々の様々な景色に出会い、時には車から降りて日光や風に当たりながらリフレッシュできる機会が多く持たれています。事業所は併設されている施設のマンパワーとして、様々な専門職による相談対応が迅速に行われる体制にあり、特に医療的なケアについては、職員・利用者ともに安心安全の源になっています。運営推進会議のメンバーに自治会長と組長が含まれています。より小さな単位の組長が入ることで地域との関係性が一層深まると思います。これからも組の中の一戸として地域の発展に尽力願います。ケアについては、利用者が心地よく過ごせるよう歩行器を利用する方の導線の設置、ソファの硬軟、座布団の柄にも注意を注いでいます。また、利用者の嗜好、特に希望者にはヘアカラーを施したり等利用者の思いに寄り添ったケアが実践されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20) <b>(※窓越しの面会など距離をとった交流)</b>	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49) <b>(※感染対策を行い、可能な場所に出かけているか)(※戸外とは事業所の庭に出る等も含みます)</b>	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム はまなす**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に「地域の方々と共に、ゆっくり一緒に楽しく豊かに」という理念を掲示し、地域密着サービスの意義を職員全員が理解し、その人らしく暮らし続けることを支えていくサービスを展開している。職員がケアや対応に迷ったときは、理念に立ち返り考えるようにしている。	月に一度の介護ミーティングの際に、理念の再確認をして共有の場を設けています。職員が日々の支援の中で抱いた悩みや葛藤の場面では、常に理念を振り返り、職員間で話し合う等、理念をととても大切にしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩、日光浴時に近隣住民と挨拶。猫がおり、近隣保育園の子どもとの交流につながっている。納涼祭や地域活動中止。自治会加入し、地域清掃参加。GH新聞をご家族や運営推進会議で配布、地域の皆さんに回覧板でお知らせしGHを知って頂く機会としている。	コロナ禍で、外部との関わりが持てないというのが現状です。事業所では、GH新聞を通して地域に対して情報発信されています。GH新聞は毎月発行され、季節の行事を楽しむ利用者の姿や、何気ない生活の様子を伝えています。運営推進会議のメンバーに自治会長他、組長も入っており、地域との関係性を重視している姿勢が伺われます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	もともと実施していた公園、公民館のゴミ拾やひばりやすらぎ会へ参加は感染対策の為できていない。日常的な散歩やドライブで地域にでたり、近隣の方と挨拶したり、GH通信を配布したりGHや認知症を知って頂く機会としている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、町役場、地域包括支援センター、民生・福祉委員等の方々に参加頂き、入居者様の活動状況、評価への取り組みを報告。認知症の相談の場や啓発を目指し、意見交換や交流の場になりサービス向上につなげている。令和2年以降はコロナ予防にて役場と相談し書面開催もある。	コロナ禍のため対面での会議は1~2回実施され、他は書面での報告になっています。会議の内容は家族に報告し、面会時にも見ていただくよう閲覧しています。今後の事業運営に反映させる為に、10月にアンケートを出して集計しているとのことです。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター担当者にGHの困難事例の相談をしたり、サービス担当者会議に参加していただくこともある。在宅での独居生活が困難な方の相談を受けることもある。お互いに情報共有や相談している。グループホーム入居希望者がいないか相談することもある。	市町村との連携では、何かあった時に直ぐに相談して報告することを大事にしています。GHの入居状況や入居に係る要件等についての相談や、情報についての共有を図っています。コロナ禍以前はGHのイベントにも参加して頂いたが、現在は中断しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初より拘束によるダメージを周知徹底し、拘束は行っていない。玄関にドアベルをつけ、鍵をかけることはない。職員は入所者様が外へ出て行かれる時一緒に行動している。入居者様が自身の想いを言いやすい雰囲気づくりや1人ひとり性格や行動を把握し対応をしている。	月に1度、虐待や権利擁護についての勉強会を実施しています。当日出席できなかった職員には、内容をメール配信して周知・共有を徹底されています。身体拘束については入居の際に丁寧に説明して、家族からの同意をいただいています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士、ケアで迷う時や困難事例など辛い時は、申し送り時に一人で抱えずにお互いに相談し合うようにしている。ヒヤリハットシートに記入し、少しの変化に大勢の目で気づけるようにしている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	ご本人の権利を代弁している意識を常に持ち、迷ったら「〇さんならどうしたいと思っているかな」と考えたり、ご家族に相談している。勉強会やリスクマネジメント委員会を通じて、権利擁護の知識を深めている。			

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム はまなす**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面にて十分な説明を行い、理解、納得の上で同意をいただいている。何か心配事や疑問などあれば連絡くださいと声掛けし、契約時以外でもご家族が相談しやすいようにしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口・第三者の窓口は、重要事項説明書に記載。契約時に口頭で説明。意見・苦情には迅速に対応しサービス改善に努めている。ホーム玄関に意見箱を設置し、面会時声かけしている。R2外部評価のご家族アンケートからおごづかい管理の報告を毎月行うように改善。	昨年外部評価から提示された家族への小遣いの管理・報告については、今年度の家族へのアンケートで回答したすべての家族から、しっかりと報告されているとの回答でした。素早い対応がなされています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の気づきを大切に、ミーティングや申送ノートで業務改善の話し合いを実施。申送ノート活用し、全職員に周知統一した対応を心がけている。毎週の検討会に参加し入居者様の対応で心配事を相談。入居者様に必要なのは迅速に変更し、管理者やご家族への相談、報告。	ミーティングや申し送り事項から、設備改修の課題や交代勤務であるが故の申し送り事項の、確実な伝達の必要性が検討されています。管理者はコロナ禍の中で様々な状況に置かれている職員に対して、職員の心身の状態や希望に応じた働きやすい環境に配慮されています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に働きやすい職場を目指し、声掛けを実施。相談に対し、互いに思いやりをもち、悩みや困り事など管理者を含め、都度、迅速な話し合いを実施。年2回全職員との面談機会を設けている。敷地内に保育園があり、子育て中の職員の支援や働く時間帯の相談など協力ができている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県GH協会に加盟、情報共有している。学習委員会を中心に月1回勉強会を実施。参考になる書籍をおき、読めるようにしている。研修に参加した職員は、研修報告をだし勉強会にて報告し、他職員に伝達。併設老健と合同で指導委員会を設け、日々の指導の見直しをしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会の研修等に参加し、業務上の悩みを話し合ったり、アンケートに返答している。年末のご家族との大掃除など、他ホームが実践しているよい例を取り入れている。全国認知症グループホーム大会にオンライン参加し、職員が関心のテーマを聴講している。			
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問調査をし、入居者様の状態の把握と不安や悩み、要望の聞き取りを実施。入居前の担当介護支援専門員や地域包括支援センターより情報を聞き取っている。入居前にご家族とお茶飲みにきていただいたり、入居後の様子を電話にてご家族へ報告・共有し安心して頂くようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必ず入居前には訪問調査を行い、入居者様とともにご家族の不安や悩み、要望の聞き取りをしている。入居前の担当介護支援専門員や地域包括支援センターより情報を聞き取っている。今後の意向を確認し、方向性を共有している。			



(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム はまなす**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族からの情報をもとに見極め支援。GHの説明を十分に行い、入居前には、実際に見学に来ていただき、お茶飲みをしたり、グループホーム通信を見ていただいたり雰囲気を知っていただくようにしている。必要時は、地域包括支援センターや併設老健の相談員に相談している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の立場となり先回りしすぎず、個々のペースで生活できるよう支援。食事作り、外出、家事を入居者様と行い調理方法や味付け、野菜の収穫など得意の方に教えていただいている。大工の得意の方に修繕をしていただくこともある。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の悩み、不安を共有し入所者様と一緒に支える関係を築いている。行事、大掃除と一緒に参加する機会をつくる。個人ごとに写真アルバム作成、玄関ボードに毎月写真を掲示、毎月グループホーム通信を郵送し、日々の入居者様の表情や様子を知らせている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の大切な人とのふれあいとして家族交流会や納涼祭等開催で家族と交流していたが感染対策で中止。感染対策で窓越面会だが、短時間でも会いに来ていただくように声掛けたりこまめに様子を伝えている。	コロナ禍にあり、外出がドライブや人気のない公園になっています。利用者の中には、ドライブの工程で馴染みの場所を思い出したり、懐かしんだりしているようです。このような機会はこれからも大切にしてください。できるだけ外に出て目に触れる機会を作りたいとの事ですが、マンパワー不足との狭間で今後できることの検討をお願いします。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の一人ひとりの性格を把握、職員が中間役となり、入居者様間で楽しく話したり、けんかしたり、支えあい生活出来るよう支援。気の合う方同士、話をされ、愚痴をこぼしたり、他入居者様が困っているときは職員に教えて下さる。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ホームに遊びに来ていただいたり、近況報告をしている。入居者様が会いに出かけることもある。近くにきたからと、近況や、自身の介護体験を話しに来てくださるご家族もいる。併設老健へ移られた方には定期的に顔をみて声掛けし交流を続けている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で意向の把握や生活リズムの把握に努め、ケアに活かしている。また、良い表情をされていたり、好まれていることを一人ひとり把握し、職員間で申送を行い、その方にとって一番良い方法を常に話し合い実践している。	意思表示の困難な利用者に対しては、日々の関わりの中でみられた身体状況(表情や態度)を全体で検討することで、思いを受け止めるようにしています。申し送り事項等はシートに書き込み、ミーティングでの話し合いを経て統一化されています。記録は電子化されていないようですが、記録の保護、管理の面から検討をお願いします。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前に訪問調査し、ご本人、ご家族や担当介護支援専門員などから生活歴などの情報を得ている。入居後、面会時に状況報告すると、「そういえば・・・」と在宅でのことを教えていただき、ホームでの生活に取り入れている。			

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム はまなす**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居される前に訪問調査して、入居者様一人ひとりの状態を把握している。こだわりや思いの強い部分へは、職員が同じ対応をできるように日々の送迎を大切にしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、ご家族の要望を聞き取り、アセスメントやモニタリングを実施。介護ミーティングにて意見交換、情報収集。モニタリングを順番で担当介護職員が行い、ケアマネがまとめる。モニタリングにて日ごころから全職員がケアプランを見る習慣をつけている。状態変化時には見直しを実施。	管理者、ケアマネ、その時の担当職員、看護師がチームとなり介護計画が作成されています。毎月のモニタリングでは9名の利用者を職員に割り振り、職員がすべての利用者把握する仕組みになっています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事や状態は、毎日具体的にカルテや申込表に記入。ヒヤリ・はっとシートにも記入。申込にて日々の変化を詳しく把握し、情報共有・実践・介護計画や見直しに活かしている。職員が困難に感じる時や申込で多くあがる時は特に気を付けて様子観察を実施。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併施設と協力、GHだからととらわれずに、何がこの方に必要かを見極め柔軟に対応。併施設の専門職に必要時相談、みてもらいアドバイスを受け対応。口腔ケアやリハビリシューズの選定など。調剤薬局の薬剤師にも相談しやすく、誤薬予防のための一包化や疑問点を質問できている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族交流会や納涼祭等でボランティアやご家族、近隣住民に参加していただいたが感染対策で中止。日常的に本人の行きたいところ、好きな活動などに注目し、提供できる事やむすびつけられることはないか職員同士アイデアを出し合っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望の医療機関へ受診される。ご家族が対応できない時、事業者が受診支援しご家族と情報共有。不調時は併施設の医師、看護師に報告し診てもらいご家族へ連絡実施。救急外来受診時はご家族と相談し受診先や方法など調整しスムーズな受診につなげている。	事業所は入居の際に家族の意向を聞いて、適切な医療機関につなげています。現在は利用者の中の1/3がかかりつけ医を継続しています。今後、家族の意向の変化や病状を見極めた上での主治医の判断により、状態に応じた医療機関に変更されるとのことです。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と日々協働。不在時は併施設の看護師の協力がある。1日1回入居者様の健康状態の報告している。夜間帯も相談・対応できる。看護師より民間療法の指導も受け取り入れている。介護員は状態の変化やご家族・ご本人の意向を報告できるようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	主治医やご家族に話しを聞き、連携を図る。入院時すぐ様子をみに行くか電話確認し病院関係者と協力。GHでの様子のサマリーを早急に届け情報提供実施。入院中の経過把握や元気づけるため定期的に入居者の方と共に面会へ行っていたが、コロナ予防で面会や訪問ができずご家族や病院相談員等と連絡し情報収集をこまめに実施。			

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム はまなす**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価
			ユニット名( )	実践状況
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時ご本人、ご家族の意向を聞き、かかりつけ医、併設老健の医師等と連携を図る。カンファレンス等を随時実施チームで連携し支援。日々のケアの延長として併設老健と協力し看取りケアの支援をしていたが、コロナ感染対策で発熱時など個室対応の長期化にて事業者での対応困難。ご家族や主治医、併設老健相談員と相談し老健へ移動し対応。	重度化や終末期になった際の家族の意向については、そういう状態になった場合にGHとして出来ること、出来ないことを話して家族の理解を得ています。ただ、GHは老健を併設していることから、医療が必要になった場合の次の受け入れ先になりえるとの話はされています。看取りについては、以前は取り組んでいたが、ハード・ソフト両面で現状では困難とのことです。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会により応急手当を出来るようにしている。事故発生時の連絡方法も周知、掲示。運営推進会議にて消防署の協力を得て毎年恒例としてAEDの使用等の指導を受けている。年始には併設施設の代表が消防署へ挨拶に伺っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練をしている。町の消防署の協力や運営推進会議でも協力をお願いし顔馴染みの関係作りができるようにしている。年1回施設内総合避難訓練実施。また、階段をおりる練習など夜間を想定した避難訓練をしている。	施設は通常のハザードマップの対象区域ではないが、富士山の噴火災害が想定されています。訓練では1階の共有空間にいることを想定しての避難訓練と、居室のある2階にいる時の訓練を実施しています。また、運営推進会議の際に避難訓練を実施して、地域との協力体制を築いています。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりに合わせた対応をし、入居者様の心地よい生活を求めて介護に従事している。個人情報取り扱いには十分配慮している。自尊心を大切に声かけをしている。	利用者の排泄や入浴、食事の場面では特にプライバシーの配慮に留意されています。利用者が発する言葉については、日頃との状態の変化に気づき、その利用者の気持ちを察したフォローに心がけています。利用者の尊厳を大切にしたい対応がなされています。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	献立は入居者様に食べたいもの伺い取り入れている。お小遣いで好物を購入する方もいる。外出や散歩、歌などの活動の中で自己決定を尊重。入居者様の気持ちを汲み取るよう何気ない会話の意向を大切にしている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースで仕事をするのではなく、入居者様の立場となり考え、入居者様のペースで生活できるよう支援している。一人ひとりの生活のペース(入浴や散歩や昼寝)を把握するようにしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の希望や個性を大切に支援。好きな衣類を勧めたり必要な物をご家族に依頼。理容室へ希望で外出、馴染みの美容師さんが出張しホームでカット。愛用椿油やクリーム使用。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来ること、好きなことを考慮、一緒に調理、準備、片付け、畑の野菜収穫を実施。一緒に楽しく召し上がれるようにしている。誕生日はケーキや好物を提供。季節の食材や行事時に出勤を利用。個々に合わせた食形態で提供、嚥下困難な方は食事介助。食前に嚥下体操、歌を歌い誤嚥予防。	献立は一週間の中で御飯やパン、麺類等豊富なメニューになっています。利用者ができることを担っていただきながら調理が行われています。食卓はコロナ感染の危険から、対面で座る利用者を透明のパーテーションで仕切っています。食事は、一人ひとりの状態から食べ易さを考慮して提供されています。



(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム はまなす**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の管理栄養士に相談、水分摂取をこまめに促し、摂取量の少ない入居者様に声かけ介助。水分摂取の大切さを話している。10時、15時は果物や好きなサイダー野菜ジュースなどを勧めることもある。水分ゼリー1日2回勧めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所で入居者様に合わせた口腔ケア、舌のケア実施。夕食後義歯洗浄の声かけ、介助実施。風邪予防になると必要性も話している。併設老健の言語聴覚士や歯科衛生士に相談し、必要時は口腔内をみてもらう。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合ったリハビリパンツやパットを使い分け、自身でトイレに行くことの少ない方はトイレ誘導実施。失敗しても傷つかないよう声掛け。随時、交換を介助、更衣動作可能で汚れ物が部屋に干してある方は随時洗濯している。夜間希望者は自分でできるよう居室にポータブルトイレ設置。	トイレに対して拒否のある方には、利用者の特性を理解して、トイレに行きたくなるような言葉がけをして誘導しています。利用者の中には、夕方から居室にポータブルトイレを置いて、夜間はポータブルを使用している方がいます。職員は利用者が混乱しないよう見守りをしています。介護用品にお金が掛からないよう、節約に留意されたケアがなされています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防で毎朝、牛乳や豆乳を勧めている。入浴後や散歩後にヤクルトを飲んで頂いている。便秘予防のため食材(サツマイモ、バナナ、果物、ヨーグルト)や水分補給。主治医へ相談し服薬調整し排便ペースを把握、対応実施。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の好む時間帯や間隔や温度を把握して対応。3~4日に1度のペースで入浴。拒否の方は声かけし、気持ちよく入っていただけるようにしている。好きな入浴剤を使用したり必要な方は肌に合わせた低刺激や薬用シャンプーを使用している。希望者は入浴前にヘアカーラーを実施。	入浴を拒否される利用者には、拒否の状況もその都度違う場合があるため、申し送りの内容を確認しながら入っていたりするようなアプローチをされています。同性介助を基本的に希望を尊重していますが、職員体制等で意に添えない場合は、家族や関係者とも相談して対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	健康状態、生活リズムを把握。夜眠れない入居者様は、日中の活動や日光浴を増やし生活リズムをつくっている。気候に合わせて布団干しや湯たんぽや電気毛布を使用。居間ではソファで休めるよう環境作りしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬説明書をカルテにはさみ、確認が出来る。薬への依存の強い方は、主治医に相談し、プラセボ薬を服用し安心できるよう声かけ。薬変更時はご家族と情報共有。調剤薬局の薬剤師に相談しアドバイスももらっている。配薬時、声に出し確認し誤薬に気を付けている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居される前に生活歴の情報を得て、好きなこと、得意なことを活かした出番を見い出せるような場面作りの支援をしている(家事、外出)。季節に合ったイベントや料理を取り入れ、今を楽しんでいただくようにしている。情報を共有し日々、一人ひとりの今に寄り添うことに努めている。			

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム はまなす**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、日光浴、ゴミ捨て、洗濯物干しに出かけて日々の中で外に出ることを当たり前に行っている。感染対策を行いながら入居者が楽しめる様に季節の花をみたり自宅を見に出かけている。密を避けたドライブや散歩を増やしているが、感染対策継続の為、行先などご本人の希望を叶えきれず制限がある。	コロナ禍であり、店やイベントへの外出は自重しています。しかし周辺は観光地であり、ドライブに出かけたり、平日の日中は人気のない場所を散策しています。自然の中で風を感じたり、日光に当たることを取り入れた外出支援がなされています。コロナの状況をみながら、今後お客のいない店への外出は考えているようです。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、ご家族の希望もあり職員が行っている。お金を持ちたいと希望される方には、ご家族の了解を得て、一定の金額を自己管理していただいているようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様より電話をかけた、手紙を出したいと希望のある時は、その都度支援している。不安な時は、ご家族の声をきき安心されている。手紙が届いた際にはご本人に返事を書いていただき、手紙のやり取りをされている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場は日よけ、カーテンやエアコンにて温度調整し、冬場はストーブ、加湿器を出し、居心地良く家庭的な雰囲気づくりを心がけている。食事テーブルとソファの位置を季節ごとに模様替えし入居者様にあった席を工夫している。玄関や居間に季節折々の花を飾り季節感を取り入れている。行事の飾りをし皆さんで楽しんでいただけるようにしている。	利用者が安心して移動できるよう、バギーや歩行器を利用される利用者の導線を確保しています。利用者が居心地よくいられるよう、座位の困難な利用者が安心して座れるソファの工夫や、座布団の柄にも配慮した対応がなされています。猫が飼われており、利用者は安らぎと癒しを感じているようです。	共有スペースにあるトイレがカーテンになっています。使いくらい観音開きのドアを取り外したことによる改修とありますが、若干違和感を感じてしまいます。安全で使いやすい出入口のあり方について、一度検討をお願いします。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間はソファで自由な時間を過ごすことが出来る。玄関先のポーチ部分や二階廊下に、椅子を置き、入居者様の団欒の場となっている。畳部分は花を飾ったりメダカの飼育をしており眺めて楽しんでいただけるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れた愛用品・家具を持ち込んでいただくようにして、ご本人とご家族で居室の配置をしていただいている。また、必要なものはその都度用意して頂いているので、入居者様は安心して過ごされている。家族写真や手紙を飾り温かみのある雰囲気になっている。	入居前に自宅訪問して、居室の状況について説明し、必要な家具類の持ち込みについても相談がなされています。利用者の中には使い慣れたテレビや小タンス、位牌を持ち込まれている方がいます。洋室と和室を備えていますが、新たな利用者は空床になった部屋を利用しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームの要所に手すりが設置。流し台は作業しやすいように低くなっている。靴を脱ぎ履きしやすいよう玄関に椅子を設置。浴槽内にも転倒防止で滑り止めマット使用。立ち上がり困難な方は浴槽内の椅子使用。玄関の低い所に帽子をおき自分で取れる様にしている。			